

# 令和5年度第3回

## 札幌市アイヌ施策推進委員会

### 議 事 録

日 時：2024年3月25日（月）午後1時開会

場 所：カナモトホール 2階 第1会議室

出席者：委員 9名

松久委員長、阿部委員、栗原委員、田澤委員、多原委員、本田委員  
八代委員、結城委員、渡邊委員

札幌市 市民生活部長、企画係長、事業調整担当係長ほか

## 1. 開 会

○松久委員長 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催します。

初めに、事務局から事務連絡などについてお願いします。

○事務局（田口市民生活部長） 市民生活部長の田口でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

次第、資料1-1、令和6年度札幌市アイヌ施策について、資料1-2、（仮称）大通観光案内・アイヌ文化PRコーナーについて、資料2-1、アイヌ施策推進地域計画、資料2-2、アイヌ施策推進地域計画事業スケジュール、資料2-3、アイヌ政策推進交付金事業計画、資料3、共同利用館後継施設の検討についてという資料がお手元にあるかと思えます。

不足のものはございませんでしょうか。

次に、本委員会の成立について確認させていただきます。

札幌市アイヌ施策推進委員会規則第4条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないものとされておりますが、本日は、委員10名のうち9名の方に出席いただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日も、皆様から忌憚のないご意見をたくさんいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

## 2. 議 事

○松久委員長 それでは、次第に従い、議事に入りたいと思います。

まず、議題（1）令和6年度札幌市アイヌ施策についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局（松下企画係長） 企画係長の松下です。

資料1-1、令和6年度札幌市アイヌ施策についてをご覧ください。

来年度、令和6年度の予算に基づき実施する予定の事業をこちらにまとめています。

2ページをご覧ください。

令和6年度のアイヌ施策推進費の総額を記載しております。

令和6年度の予算については、現在、市議会においてご審議いただいているところですが、予算案としましては約2億9,300万円となっております。令和5年度当初予算と比較して約5,800万円の増となっております。

令和6年度予算のうち、国のアイヌ政策推進交付金対象の事業費は1億1,300万円、これに対する交付金の額は約9,100万円となっております。

増加の要因としましては、主に、後ほどご説明いたします新たなPRコーナーの設置、それから、新たな地域計画に基づく新規事業の実施によるものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

以降のページには、札幌市アイヌ施策推進計画の施策目標ごとに実施予定の事業をまとめております。

まず、施策目標1、アイヌ文化の保存・継承・振興、推進施策1、アイヌ文化の継承と人材育成についてでございます。

①は、アイヌ文化の保存・継承・振興活動への補助でございます。アイヌ民族の交流促進活動や学習支援、講演や啓発活動など、札幌アイヌ協会様が実施する事業について、例年同様の補助を予定しております。

②は、インカルシペ・アイヌ民族文化祭開催の支援でございます。札幌アイヌ協会様が開催する文化や歴史の発信事業、音楽文化の普及啓発などの事業について、こちらも例年通りの補助を予定してございます。

③は、アイヌ文化の担い手を育成するための講座の開催でございます。アイヌ文化の担い手となる方々の活動への意欲喚起や意欲の向上を目的として講座を開催する予定でございます。

④は、アイヌの高齢者、エカシ・フチの歴史体験記録でございます。エカシやフチが有する知識や経験を記録として整理し、伝承活動に活用してまいりたいと考えてございます。

以上につきまして、来年度予算として501万円余りを計上してございます。

次に、4ページをご覧ください。

推進施策2、アイヌ民族の伝統的な生活空間、イオルの再生についてでございます。

①にございますとおり、例年に引き続き、自然素材の育成や体験交流講座の開催を予定してございます。

②、国有林野における林産物採取につきまして、石狩森林管理署と札幌市の契約に基づきまして、引き続き、アイヌ文化の保存活動等に使用するための林産物を採取できる体制を確保してまいります。これらに伴う予算として、来年度は444万円余りを計上しているところでございます。

次に、5ページをご覧ください。

施策目標2、アイヌ民族に関する理解の促進、推進施策1、アイヌ民族に関する啓発活動の推進についてでございます。

①、市民向けのアイヌ文化体験講座の実施におきましては、刺しゅうや木彫りといった講座の開催を予定してございます。

②、大型イベントと連携した情報発信におきましては、大通公園などで開催される大型イベントなどの機会において、アイヌ文化を披露する機会をつくりたいと考えてございます。

③、アイヌアートモニュメントの制作・展示におきましては、公募した市民がアイヌ民

族の作家の指導の下、作品を共同制作し、公共空間などに展示する事業を実施しており、来年度も市民参加による事業として実施したいと考えております。

④、アイヌ文化を発信する空間の管理運営では、引き続き、地下鉄さっぽろ駅構内にございますミナパの管理運営を行い、継続的なアイヌ文化への理解促進を図ります。

以上の経費としまして、予算額として2,344万円余りを計上してございます。

次に、6ページをご覧ください。

推進施策2、アイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実でございます。

①の小中高校生団体体験プログラムにつきましては、南区小金湯のアイヌ文化交流センターにおいて、主に小学生向けとなりますが、伝統楽器演奏や古式舞踊の披露、展示の見学などを行っていただく事業でございまして、来館するための送迎バスについても用意してございます。来年度も、80校程度を対象に実施したいと考えております。

また、②の小中高生団体出前体験プログラムは、アイヌ文化交流センターに来館することがなかなか難しいという学校もございまして、そういった学校に直接出向いてプログラムを提供する事業でございまして、来年度、50校程度を対象に実施したいと考えております。

③、④の各種研修の実施では、札幌市の新任課長や新採用職員を対象として、アイヌ民族の歴史や伝統文化等に関する研修を実施いたします。

⑤の民族教育の充実におきましては、団体体験プログラムと連携してムックリの体験機会を提供するほか、希望する学校にトンコリの貸出しを行っていく予定でございまして、

以上に関する予算としまして、3,038万円余りの予算を措置してございます。

こちらの項目の前年度からの増要因としましては、昨今、報道にもございまして、バスの運転手が非常に不足しているということがございまして、バスの運行単価が上昇していることが主な要因でございまして、

次に、7ページの施策目標3、体験・交流の促進のうち、推進施策1、札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出についてでございます。

①のアイヌ文化交流センターの運営につきましては、その他の項目に一部再掲がございまして、アイヌ文化体験講座や週末に実施しておりますセンターイベント、輪踊り等の実施を予定してございます。

②のアイヌ文化交流センター機能の充実ですが、来年度は、展示室内にございましてアイヌ語クイズといった映像ガイダンスシステムの更新、それから、老朽化したホールの音響システムの更新を予定してございます。

③のアイヌ文化交流センターの庭園リニューアルにつきましては、外来の植物を除去し、アイヌゆかりの植物を植栽していきたいと考えてございまして、令和6年度は調査、計画を予定してございます。

④ですが、新たにアイヌ文化交流センター送迎バスを運行したいと考えてございまして、令和6年度から試験運行として実施するものでございまして、地下鉄真駒内駅からセンタ

一まで直行便として運行したいと考えてございます。

令和6年度は、6月から10月までの週末の金・土・日と、夏休み期間中は平日も含めまして1日5往復での運行を予定しております。これらに係る経費として、来年度は1億1,700万円余りを計上しているところでございます。

次に、8ページをご覧ください。

推進施策2、アイヌ文化の体験・交流の機会創出についてでございます。

①のアイヌ文化交流センターイベントについては、来年度15回、②のアイヌ民族古式舞踊、輪踊りの実施を1回予定してございまして、予算額として168万円余りを計上してございます。

次に、9ページをご覧ください。

産業等の振興、推進施策1、アイヌ文化のブランド化の推進でございます。

①の工芸品等の常設販売店につきましては、今年の10月に地下鉄大通駅に常設販売コーナーの設置を予定しております。これについては、後ほど詳細をご説明いたします。

②のアイヌ文化のブランド化推進として、販売店の運営を通じた消費者ニーズの分析やPR映像を活用したプロモーション等を実施してまいります。これらに係る経費としまして、令和6年度2,700万円余りを計上しているところでございます。

次に、10ページをご覧ください。

アイヌ文化に関する観光プロモーションの推進についてでございます。

ウポポイを活用したアイヌ文化の発信としまして、ウポポイやアイヌ文化交流センターを巡るバスツアーの実施を予定しております。令和6年度の予算は711万円余りを計上しているところでございます。

次に、11ページをご覧ください。

生活関連施策の推進、推進施策1、生活環境等の整備についてでございます。

①の住宅新築資金等の貸付けにおきましては、引き続き、住宅の新築等の資金について貸付けを行います。

②のアイヌ生活相談員・アイヌ教育相談員の配置についてですが、引き続き、生活相談員をアイヌ文化交流センター、共同利用館にそれぞれ1名ずつ、教育相談員をアイヌ文化交流センターに1名配置して、生活等に関する相談対応に当たってまいります。

③のアイヌ民族の児童生徒への学習支援につきましては、夏休み、冬休みの期間中にアイヌ民族の児童生徒に対して学習支援を行ってまいります。

④は、後ほどの議題にもございますが、共同利用館後継施設の整備について引き続き検討をしてまいります。

これらの令和6年度の予算として、5,057万円余りを計上しております。

最後に、12ページですが、その他の予算として、事務費や共同利用館運営費等の施策目標に分類されない予算について計上してございまして、令和6年度予算は2,526万円余りを計上してございます。こちらの項目も大きく増加しているのですが、大通の新しい

PRコーナーの開設に伴いまして、大通交流拠点地下広場の関係分について施設の保守費用を計上しているためでございます。

続きまして、新たなアイヌ文化PRコーナーの設置につきまして、事業調整担当係長よりご説明いたします。

○事務局（中山事業調整担当係長） 事業調整担当係長の中山と申します。よろしくお願いいいたします。

先日の新聞報道などによりご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、今年の10月に大通に新たなアイヌ文化PRコーナーを設置する予定としております。

このPRコーナーの概要についてご説明いたします。

まず、資料1-2の左側をご覧ください。

設置場所は、地下鉄南北線大通駅コンコース横の大通情報ステーション跡地とその周辺で、大通証明サービスコーナーや中央図書館大通カウンターの並びとなります。

資料の右には広さと機能をお示ししております。緑色の大通公園出入口の吹き抜け部分はアイヌ文化PRスペース、青色の大通情報ステーション跡地部分はアイヌ工芸品販売スペース、常設販売店とする予定となっております。

真ん中の赤色部分は、地下鉄出入口の動線になるため、利用はできません。

このPRコーナーは、これまでサッポロファクトリーに設置していたものを移転するものでございます。

次に、裏面をご覧ください。

新PRコーナーが目指すものは大きく2点ございます。

一つ目は、札幌都心部の中でも特に人通りの多い場所で、アイヌ文化や工芸品の魅力を効果的に発信することです。

二つ目は、JR札幌駅から地下鉄大通駅を、より密度の濃いアイヌ文化エリアとすることです。

地下鉄南北線さっぽろ駅にはミナパがございまして。そして、地下歩行空間にはタペストリーを設置しておりますが、新たに大通駅にPRコーナーを設置することで、JR札幌駅と地下鉄大通駅の間を歩きながら自然とアイヌ文化を感じてもらうことを目指しております。

詳細については、記載の表をご覧ください。

私からは以上でございます。

○松久委員長 事務局から来年度、令和6年度のアイヌ施策、アイヌ文化PRコーナーの設置について説明していただきました。

委員の皆様からご質問やご意見などをお願いできますでしょうか。

○多原委員 お聞きします。

まず1点目は、8ページの施策目標3、体験・交流促進の①についてです。

アイヌ文化交流センターイベントの実施とあります。これは随分前から実施している事

業ですけれども、今まではなかったアイヌ料理の試食等というものが新たに入っております。これについては、札幌アイヌ協会や担当する保存会等と意見調整はされたのでしょうか。

○事務局（松下企画係長） 現在、来年度の実施事業の詳細について、札幌アイヌ協会様の事務局と調整中ですが、このようなものを実施していきたいということで、ご相談を継続中でございます。

○多原委員 相談をされているということですが、私もこの保存会に所属していますから、このイベントの詳細は存じております。

今年度までは、ここに書かれているように、製作体験とか子ども遊びを同時進行で実施しております。その後、いわゆるアイヌミュージックとアイヌの狩猟体験等を舞台上で見せるようにしております。その後、隙間なく午後の部に入って同じものを実施します。

委員の皆さんにイメージしていただきたいのです。午前の部は10時から始まり12時で終わります。午後の部は12時からすぐに始まります。始まる1時間前に入るため、自宅を出るのは朝7時くらいでしょうか。

そういう大変な中、実施しているわけです。アイヌ料理の試食について、保存会のほうに打診が来ているようですが、50人ほどの試食を提供したいということなのです。

そうすると、アイヌ料理をつくるための材料は前日に準備しなければならないです。買物に行くとか、自宅に保存されているものを持っていく、そして、早くセンターに着いて下準備をしなければなりません。

そして、料理つくっている人たちも、舞踊のときはそこに参加するという非常に何かおかしい状況です。

講座であれば、参加する人と指導をする人が決まっております。様々な注意事項を伝えたりすることもできます。しかし、イベントで、誰が料理の担当をするかということも分からないですし、自宅から持ってくるものや保存しているものも、今、いろいろな問題があるときですから、しっかりと検討をしなければ、様々な懸念が出てきますし、時間も倍かかってしまいます。

ここに従事する人たちには、交通費等も全くありません。

不特定多数の方に来ていただき、舞踊を提供し、昔の子ども遊びを分かってもらい、料理の説明をして味わっていただくことが実際にスムーズにいくのか、これは本当に難しいと思います。

もう一度、今のことを当事者の人たちとしっかり検討してから今年度の予定を決めていただきたいと思います。

要望です。

○松久委員長 ただ今の点につきまして、事務局から、何かございますか。

○事務局（松下企画係長） 今いただいたご指摘の点を踏まえまして、準備を進めてまいりますと考えております。

○多原委員 それでは、もう一度検討をしていただくということですね。受託する札幌アイヌ協会または担当する保存会からの意見をしっかり聞いて、中身をどうするかということを検討していただきたいと思います。お願いいたします。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○八代委員 資料1-2ですが、アイヌ文化PRスペースについて、裏面を見ると、新PRコーナーのコンセプトでアイヌ文化の体験、学習と書いてあり、具体的取組として、ワークショップや楽器演奏、歌等のミニイベントと書かれています。

表面の1を見ますと、大通公園から地下への入り口がらせん階段のようになって、下りてきたところで、この緑色のスペースはそんなに広くないと思うのですが、ここでミニイベント等をやるということなのでしょう。

○事務局（中山事業調整担当係長） ミニイベント等もこちらで実施する予定です。

基本的には常設の体験型展示コーナーとしておりますが、アイヌ協会様などのご協力いただきながら、定期的にイベントを開催してまいります。

広さは40㎡ということで、大規模なものはできないですが、今、想定しているものとしては、ステージを設け、2人、3人の方にトンコリを演奏していただくことや、テーブルを用意して、工芸品販売店にご出品いただいている方にワークショップを行っていただくといったようなことを考えています。現在も地下歩行空間でワークショップをしているのですが、そこではテーブル1台で、講師が1人、参加者が4人という形式で行っております。これを基礎にしながらかできる限り多くの方にご参加いただけるような方法を考えております。

○事務局（松下企画係長） 補足ですが、資料1-2の左下に写真が掲載されておまして、今、八代委員からのお話をいただいているところは、撮影②と書いているスペースになります。現在、このザブーンという作品は既に撤去されておまして、作品が何もない状態、真っさらな状態にして、このスペースでイベントをやることを検討しています。

○八代委員 ありがとうございます。

私は、仕事柄、大通の証明サービスコーナーを割と使うのですが、地下歩行空間に行くまでの動線で言うと、このPRスペース等をつくらうとするところは、意外と人が通らないと思うのです。チ・カ・ホで何かイベントをやるというと、もちろんたくさんの方が通るのですが、証明サービスコーナーのある側は意外と人が通らないというか、あまりぱっとしない箇所なのです。ですから、こういうPRのスペースをつくるのであれば、かなり広報をして、こういうところで展示をしているということを市民に知っていただくことがすごく大切なのだらうと思います。

広報面のことをよろしくお願ひしたいと思います。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○多原委員 もう一つあります。

7ページの施策目標3の③のアイヌ文化交流センターの庭園リニューアルです。数年前



から指摘されて、アイヌ文化の発信の地なのに外来種が非常に多いので、アイヌゆかりの植物を植栽すべきではないかということで、一昨年、そこにアイヌゆかりの植物を植え大きく整備しました。次年度から調査、計画が入るということで、ピリカコタン内の敷地で札幌市さんが管轄する土地だと思うのですが、一昨年に植えた場所の整備はどこが担当するのでしょうか。

○事務局（松下企画係長） アイヌ文化交流センターを入っていただくと、ロータリーがございまして、そこに外洋船の展示がございしますが、その裏手の辺りに多原委員がおっしゃっていただいたスペースがあります。一昨年に、市民の方も含めまして植栽作業を行って、周りをシカが入らないような柵で区切ってという形でスペースを使っております。

こちらのスペースにつきましては、札幌市と札幌アイヌ協会さんのほうで協定、覚書を締結して、管理につきましては札幌アイヌ協会さんで実施していただく形になっております。

基本的には協会さんのほうで企画、運営していただくものと考えておりますが、今後の運営については、引き続き協議してまいりたいと思います。

○多原委員 協定を結んだ意味は分かりますけれども、ここは、アイヌ文化の発信の地で、札幌アイヌと札幌市が一体となって様々なものを発信する場所なので、アイヌゆかりの植栽をして、皆さんに見てもらったり、学びの場としたいと思っているところに、私たちが植栽したので管理は札幌アイヌ協会がしてくださいねというのは難しいと思います。財政面もありますし、雪がたくさん降るかもしれませんし、防鹿柵など様々なものに費用がかかりますので、そういうところも含めて、全体で文化の発信や学びができるように、もう一度検討をしていただきたいと思います。

○松久委員長 ただいまの点ですが、整備にかかる経費がどのようになるのかということ、ここにございます予算額で、例えば③の費目の中で適切な額をそちらに充てるということは可能なのでしょうか。

○事務局（松下企画係長） 現時点で、③に記載しております庭園リニューアルは、来年度に調査、計画を行って、令和7年度から9年度に施工するとなっておりますが、まず、来年度は、センターの敷地内全体についてどういう外来植物の状況になっているのか、どういう整備が必要なのかというところを検討する業務を発注したいと考えております。来年度は具体的に何かを植えたり整備をするための予算は盛り込んでいないのですが、今、多原委員におっしゃっていただいたところの扱いをどうしていくかも含めて検討していきたいと考えております。

○松久委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○本田委員 毎回申し上げているので、耳にタコかもしれませんが、私は、札幌市のアイヌ施策というのはアイヌ民族のための施策であってほしいとずっと思っていて、3億円のうち、本当の意味でアイヌ民族のためと言えるのは一番最初に出てきている施策目標

1 だと思えます。もちろん、その後の施策目標 4 の産業振興や理解の促進も絶対に必要だと思うのですが、何よりもアイヌ民族のためにということで、これが一番最初に来ているのだと思えますが、それが 3 億円のうちの 1, 0 0 0 万円に満たないというのは、やはり少ないのではないかと思います。派生効果はもちろんありますが、どうも札幌市の施策の視線の先にあるのは市民理解の促進であって、一般の市民の方々に対してアイヌ文化を理解していただくということが大前提になっているような気がします。

繰り返しますが、それももちろん大事ですが、アイヌ施策は一番にアイヌ民族自身に向けられるべきだと思っていて、先ほどの多原委員のご発言を聞いていまして、ピリカコタンのイベントは、ある意味、アイヌ民族の方々の献身と犠牲の上に成り立っていて、その視線の先にある一般市民というのは否定しませんし、これを今から組み直すことは難しいと思うのですが、毎回申し上げているように、何をメインとして組み立てられるべきかということ、いま一度、考えていただきたいと思えます。

○松久委員長 ありがとうございます。

ただいまご指摘がありましたように、手弁当でいろいろ準備したり、交通費なども自前ということになりますと、持続的な形で事業を支えていただくのは難しいところが出てくるかと思えます。本田委員からもご指摘いただきましたが、そのところを十分に踏まえて、予算の割り振りについて、次年度以降も留意していただくことを希望したいと思います。

どうもありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 それでは次に、議題(2)次期アイヌ施策推進地域計画について、事務局から資料説明をお願いいたします。

○事務局(中山事業調整担当係長) 事業調整担当係長の中山です。

令和 6 年度から 1 0 年度の次期アイヌ施策推進地域計画についてご説明いたします。

本案件に係る資料については、資料 2-1、2-2、2-3 をお配りしておりますが、今回は資料 2-1 に基づいて説明させていただきます。

次期アイヌ施策推進地域計画については、1 0 月の第 2 回推進委員会で素案をお示しさせていただきましたが、その後、国との調整を経て、令和 6 年 3 月 1 8 日付で内閣総理大臣から認定を受けることができました。本委員会委員の皆様におかれましては、検討過程で多くのご意見、ご指摘をいただきまして、ありがとうございました。

その国との調整段階で素案から大きく 3 点の修正がございましたので、ご報告いたします。

1 点目は、アイヌ工芸品販売会や各種プロモーションを中心としたアイヌ文化のブランド化推進事業の取扱い変更でございます。

素案の段階では交付金対象事業とすることを想定しておりましたが、国との調整の中で、

アイヌ文化のブランド化推進事業は第1期計画で下地ができたことから、交付金対象事業から札幌市単独事業に移行することといたしました。

これに伴いまして、資料2-1の3ページにございます交付金事業の数値目標からも項目を今回削除しております。

二つ目は、生活相談事業等の周知事業の人権啓発事業への統合でございます。

4ページから7ページをご覧ください。

生活相談事業や教育相談事業は、アイヌ民族への理解促進に関わるものから教育や生活全般に関わるものまで幅広い内容であることから、「4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業」と、「4-4 地域内もしくは地域間の交流または国際交流の促進に資する事業」にそれぞれ記載しておりましたが、交付金事業としては「アイヌの伝統等の理解の促進に資する事業」に計上していることから、5ページ下段の人権啓発事業に統合することとしました。

三つ目は、各事業の調整が整いましたことから、事業費及びスケジュールを確定させました。

事業スケジュールと事業計画については、資料2-2、資料2-3のとおりとなっておりますので、それぞれご確認くださいませ。

私からは以上でございます。

○松久委員長 事務局から、次期アイヌ施策推進地域計画についてご説明いただきました。

ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

○本田委員 1番目は分かったのですが、人権啓発事業に統合されたのは何だったのか、ちょっとついていけなかったもので、もう一度教えていただけますか。

○事務局（中山事業調整担当係長） 生活相談事業の周知事業について、どういう理由で人権啓発事業に統合になったかというご質問かと思えます。

まず、地域計画としての目標は、共同利用館、ピリカコタンに配置している生活相談員、教育相談員の問合せ先や業務内容についてアイヌ民族の方々に広く知ってもらおうというものです。生活相談員や教育相談の業務内容はアイヌ民族への理解促進やアイヌ民族の生活全般に関わっていることから、地域計画としては人権啓発に関する部分と、コミュニティ活動の関する部分の2箇所に記載していたところです。

事業内容といたしましては、それぞれの教育相談員、生活相談員の問合せ先をパンフレットなどで広報をして知っていただくということを想定しており、その事業費としては一旦、人権啓発事業に計上しておりました。ただ、地域計画としては、事業費を計上されていないところに事業計画を記載することはできないことが判明したため、今回の地域課題としては人権関係の理解促進が重要であり、どこに相談したら良いのかということアイヌ民族の方々に広く知っていただきたいことから、地域計画としての記載と事業費を人権啓発事業に寄せたところでございます。

どちらも実施する事業ではありますが、地域計画としてどちらかに記載しなければなら

ないため、今回は「アイヌの伝統等の理解促進に資する事業」の「人権啓発事業」に統合いたしました。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 それでは次に、議題(3) 共同利用館後継施設の検討について、共同利用館後継施設検討部会で部会長を務めていただいております本田委員から、検討状況の報告をお願いしたいと存じます。

○本田委員 共同利用館後継施設検討部会の部会長をさせていただきます。本田です。

私から、これまでの部会の検討状況についてご報告させていただきます。

昨年度は、この会議でもご報告させていただいたとおり、3回の会議を開催して、後継施設の基本的な考え方について議論し、中間報告として取りまとめております。

今年度も、これまで3回の会議を開催し、引き続き、多原委員を含む5名のメンバーで議論してまいりました。

今年度は、事務局から具体的な整備候補地の提示があり、現在の共同利用館の敷地に加えて、豊平公園に隣接する豊園保育園の跡地という大変魅力的な候補地を提示していただきました。

部会としては、全員一致で豊園保育園の跡地における整備を検討すべきであるというご意見でしたので、ほかの自治体における事例も確認しながら、豊園保育園の跡地に整備する場合の施設の具体的な配置や平面のプランについて、この間、検討を行ってきております。

施設の詳細につきましては、事務局から資料によりご説明をお願いしたいと思います。

後ほど、多原委員からも補足があればぜひお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○事務局(松下企画係長) 資料3の共同利用館後継施設の検討についてをご覧ください。

まず、1ページの右下に部会の今年度の開催状況を記載してございます。

令和5年度は3回の会議を開催しております。12月の第4回部会におきましては、道内生活館の整備事例について共有しながら、後継施設に求められる機能、それから、整備候補地について意見交換をしております。

2月の第5回部会におきましては、後継施設のゾーニング案について意見交換を行いました。

先週3月18日に開催した第6回の部会におきましては、ゾーニング案、平面プランの案について意見交換をしております。

2ページをご覧ください。

部会におきましては、二つの候補地について比較検討の上で意見交換を行っております。

候補地の1として、現在の共同利用館の敷地、候補地の2として、豊園保育園の跡地でございます。

資料の左側に候補地1という現在の共同利用館の敷地に関する説明を載せておりますが、白石区本通20丁目南に位置している施設でございます。地下鉄の最寄り駅は東西線の南郷18丁目駅で、こちらの出入口から徒歩10分程度の位置でございます。

拡大図でございますとおり、共同利用館は、背後にホームセンターがございまして、左右に共同住宅と立体駐車場、向かいが自動車整備工場という周辺環境になってございます。

右側の候補地2の豊園保育園の跡地についてでございます。

豊平区美園5条1丁目に位置しておりまして、地下鉄駅で言いますと東豊線の豊平公園駅が最寄りとなっております。豊平公園駅の出入口から徒歩5分の位置にある敷地です。札幌市所有の土地でございます。保育園がございましたが、既に閉園して建物が解体されて現在は更地となっております。

国道36号線から近く、拡大図でございますとおり、豊平公園に隣接してございます。豊平公園の温水プールの隣の敷地となっております。東側にはみどり小学校があり、道路を挟んで向かい側には集合住宅があるという敷地になっています。

次に、3ページをご覧ください。

それぞれの候補地の評価についてでございます。

詳細は割愛させていただきますが、それぞれの候補地の大きな評価についてご説明申し上げます。

それぞれの土地の評価項目について、a、b、cの3段階で評価した資料になっており、一番左に敷地条件、交通利便性、周辺環境ということで並んでおりますが、このうち、敷地条件の評価についてでございます。

現敷地につきましては、敷地面積が狭く、検討に制約が多い土地となります。また、工場や大型商業施設など、本施設になじまない施設が周辺に建設される可能性がございます。このような状況から、この敷地条件につきましては、3段階で最低のcという評価を記載してございます。

一方で、同じ項目の豊園保育園跡地につきましては、敷地面積が1,300㎡程度と広い。ため、柔軟な配置計画が検討できる土地であるということ、また、周辺環境としても閑静な環境を保つことができると考えられますことから、評価としては最高のaと記載してございます。

次の項目の交通利便性の欄についてです。

現在の共同利用館の敷地につきましては、路線バスの便数も確保されている一方で、地下鉄による都心部からのアクセスにやや時間を要しますし、自家用車によるアクセスや駐車場の確保が課題であるということから、こちらの項目の評価はbと記載しております。

豊園保育園跡地につきましては、地下鉄駅から徒歩5分とアクセスが非常によく、路線バスや自家用車を利用する場合もアクセス性が優れていることから、全体的な評価としてaとしております。

次の項目の周辺環境についてでございます。

現在の敷地につきましては、本施設になかなかなじみづらいと思われる施設が既に多数立地しているほか、周辺の建物同士が近接しており相互に騒音の影響が大きく、周囲に公園緑地が少なく連携される施設も見当たらないということで、評価としてはcとしています。

一方で、豊園保育園跡地につきましては、豊平公園に隣接し自然環境が良好であること、アイヌ文化に関連する植物等について学べる環境であること、また、比較的閑静な環境であり、隣接する小学校との地域連携も可能と考えられるため、評価はaとしてございます。

以上の評価内容から、先ほど本田委員からもございましたとおり、部会におきましては、豊園保育園跡地において整備を進めるべきだというご意見をいただいたところです。

4ページをご覧ください。

施設方角の検討についてでございます。

部会におきましては、候補地として現在の敷地と豊園保育園の敷地という二つの候補地を挙げさせていただきましたが、豊園保育園のほうが望ましいというご意見がございましたので、これ以降の検討につきましては、豊園保育園跡地への整備を想定して行っているところでございます。

第4回部会におきまして、アイヌ民族の家屋に設けられる神窓を考慮して、後継施設をどの方角に向けて建てるか、市内で祭事を行う方などにお話を伺ったほうがよいというご意見をいただきまして、資料として整理したものです。

資料の左側には、札幌周辺の主な自然環境を記載してございます。

豊平川が市の中心を流れていて、西側には山々があるという自然環境になっております。

資料の右側に、アイヌ民族文化財団の「アイヌ生活文化再現マニュアル～建てる～」から関係部分抜粋してございます。下線部のとおり、上手と言われる方角には地域性があり、東、川上、高い山、海などがあるとされてございます。

札幌における過去のチセの方角に関する事例を調査してみましたが、チセの方角に関する文献はこれまでのところ確認できておりません。

儀式で祭司を務められている方等にお話を伺ったところ、共通しておりましたのは、藻岩山とか豊平川といった周囲の自然が重要であるということと、今の時代は、厳密に何かの方角にこだわらなくても、敷地や施設配置も考慮してよいのではないかというご意見がございました。その上で、藻岩山などの山々の方角に向けるのが望ましいのではないかというご意見をいただいております、豊平川の上流ということで考えたときにも同じ方角となりますので、神窓の方角については南西向きで検討をしていくのがいいのではないかとということとなっております。

次に、5ページをご覧ください。

5ページのゾーニング案と6ページの平面プラン案は、3月18日の第6回部会で事務局からたたき台としてお示しした資料でございます。

部会におきまして、このたたき台について修正すべき点、変更すべき点などご意見いた

だいておりますので、本日の資料はまとまった成案ではございませんので、その点をご留意いただきたいと思います。

引き続き、来年度においても部会において検討してまいりますので、現時点におきましては、このような形で検討をしているということで、参考としてご覧いただければと思います。

部会におきましては、アイヌの方々と一般の方の双方が利用するに当たり、この施設整備に当たってはゾーニングに配慮すべきというご意見をいただいております。

このため、地下鉄側、駐車場側に近い一般玄関と小学校側の通用口を確保して、相談に来られる方等のプライバシーを確保できるようなゾーニングを意識して案を作成しております。

また、儀式などの伝承で使用するために囲炉裏を設置する部屋が必要というご意見をいただいております。囲炉裏を設置する部屋とメインの集会室をつなげて利用することができるようにしたほうが使い勝手がいいといったご意見をいただいております。

6ページをご覧ください。

具体的な平面プランのたたき台です。

このプランの具体的な内容を補足しますと、駐車場につきましては18台分を確保する案となっております。

建物の入り口については、先ほどご説明したとおり、公園側、地下鉄側に一般入り口、小学校側に通用口ということで2か所設けております。

この図面の中で点線で記載のある部分につきましては、可動間仕切りによりまして、一体として、または区切って使用することができるようにする案となっております。

こちらの図の下のほうに調理室と囲炉裏の間を配置しております。囲炉裏の間は集会室等とつなげて利用することができるようにする案となっております。

囲炉裏の間の窓につきましては、方角としては南西に向けてプランニングをしているところでございます。

このたたき台に対しまして、18日の第6回部会におきましては、全体として施設をより広くしたほうがいいというご意見や、囲炉裏の間については幅が少し足りないのではないかと、幅を確保したほうがいいというご意見や、団らんスペースのプライバシーをもう少し考えたほうがいいのではないかとのご意見、また、冬の期間の積雪、除雪も考えたプランにすべきだというご意見いただいているところです。

新年度に、いただきましたご意見を踏まえまして引き続き部会においてプランを検討し、来年度中に後継施設の基本計画をまとめていきたいと考えております。

施設の整備に当たりましては、国の交付金の活用を想定しております。さきに説明しました地域計画を改定して、後継施設整備を事業として盛り込んでいく場合は、計画の最終年度である令和10年度、2028年度までの施設の供用開始が求められますので、現時点におきましては、共同利用館の後継施設は令和9年度、2027年度の着工を想定して

いるところでございます。

今後の検討に当たりましては、当然、予算規模などの話になってまいりますので、財政局との調整が必要な部分もございます。また、今後、施設の基本計画や基本設計等で検討する部分もございますので、本日も説明の案につきましては、現時点のたたき台ということで、今後、大きく変わっていく可能性があることをご承知おきいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○松久委員長 ありがとうございます。

多原委員から、補足などございましたらお願いします。

○多原委員 ございません。

○松久委員長 本田委員と事務局から、これまでの検討の内容について詳細なご説明をいただきました。

ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

○八代委員 平屋建てにするのは、予算の関係ですか。

○事務局（松下企画係長） 当初、部会の中の議論でも、バリアフリーをきちんと検討すべきだというご意見がありまして、バリアフリーを考えたときには一番望ましいのは平屋建てであると考えております。2階建て以上にしたときに、エレベーターを設置することでメンテナンス費用がかかってきますので、事務局としては、一旦、平屋建てでご提案をさせていただいておりますが、部会の中でも、施設はもっと広いほうがいいのか、2階建てにしたほうがいいのかというご意見もいただいているところがございます。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松久委員長 令和5年度は、部会を3回開催いただきまして、非常に多面的にご検討をいただいていることがよく分かりました。来年度も引き続き部会において検討していただきますので、本田委員、多原委員には、引き続きよろしく願いいたします。

### 3. その他

○松久委員長 本日、予定している議題は以上となりますが、皆様方から情報提供などございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松久委員長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局（中山事業調整担当係長） 私から、令和元年度から5年度までの現在のアイヌ施策推進地域計画に関する事前のお願いについて、1点、ご説明させていただきたいと思っております。

先ほど、次期地域計画の中でもご説明させていただきましたとおり、アイヌ施策推進地



域計画で実施する一部の事業については数値目標を掲載しております。

この達成状況について、例年では5月頃に開催する委員会のお借りしまして、委員の皆様にご意見を頂戴しているところでございます。しかしながら、令和5年度はこの計画の最終年度に該当しており、交付金の規定上、この評価に関しては、翌年度の4月末までに国に提出することが必要とされており、年度終了から実績の集計、評価、提出に至るまで、非常に短期間の間で作業を進める必要がある状況でございます。

こうした状況から、令和5年度の目標達成状況の評価につきまして、次回の委員会の開催を待たずに、4月以降、取り急ぎ書面にて委員の皆様にご意見を依頼させていただくことを検討しております。

委員の皆様におかれましては、令和3年度の間評価のご記憶がある方もいらっしゃると思うのですが、4月に入りましたら書面でご意見をいただきたいと考えております。

具体的な依頼内容につきましては、後日改めてお示いたしますので、本日はこれに関する事前のご案内のみとさせていただきたいと思っております。お手数をおかけしまして大変恐縮ではございますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○松久委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局から事務連絡をお願いできますでしょうか。

○事務局（田口市民生活部長） 本日も、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

次回の委員会につきましては、来年度、令和6年度の5月から6月頃の開催を予定しておりますので、時期が近づきましたら、また日程の調整をさせていただきたいと思っております。

今、中山からお願いをさせていただきました事後評価も含めまして、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○松久委員長 事務局の皆様方には、様々な情報の整理やご質問に対するご準備をいただくなど、充実した検討ができるようお支えいただきまして、大変ありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。

#### 4. 閉 会

○松久委員長 以上をもちまして、令和5年度第3回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了します。

本日は、ありがとうございます。

以 上